

平成20年9月9日、志賀町役場議場において本会議を再開した。

(午前10時00分 開議)

(出席議員)

- |     |    |     |
|-----|----|-----|
| 1番  | 南  | 政夫  |
| 2番  | 橘  | 照茂  |
| 3番  | 下池 | 外巳造 |
| 4番  | 須磨 | 隆正  |
| 5番  | 越後 | 敏明  |
| 6番  | 田中 | 正文  |
| 7番  | 寺岡 | 真貴子 |
| 8番  | 富澤 | 軒康  |
| 9番  | 櫻井 | 俊一  |
| 10番 | 林  | 一夫  |
| 11番 | 松浦 | 恒義  |
| 12番 | 戸坂 | 忠寸計 |
| 13番 | 小田 | 芳治  |
| 14番 | 辻  | 武美  |
| 15番 | 久木 | 拓栄  |
| 16番 | 木村 | 正男  |
| 17番 | 山本 | 辰榮  |
| 18番 | 稲村 | 幸雄  |

(議案説明のため出席した者の職氏名)

- |        |      |
|--------|------|
| 町長     | 細川義雄 |
| 副町長    | 坪野高志 |
| 副町長    | 綱木常一 |
| 総務課長   | 木坂孫信 |
| 富来支所長  | 金谷昭一 |
| 企画財政課長 | 新木利夫 |
| 情報推進課  | 宮本俊一 |
| 税務課長   | 藤田好博 |

住 民 課 長	田 村 実
子育て支援課長	狩 野 博
健康福祉課長	柴 田 一 廣
生活安全課長	横 川 外 治
商工観光課長	富 樫 一 就
農林水産課長	播 磨 外喜夫
建 設 課 長	西 清 一
上下水道課長	平 野 敏 一
富来病院事務長	大 村 英 信
会 計 管 理 者	小 山 剛
教 育 長	青 山 源 隆
学校教育課長	向 畠 登
生涯学習課長	小 谷 正 衛

(職務のために出席した者の職氏名)

議会事務局長	中 村 久 明
書 記	西 清 孝

(議事日程)

- 日程第1 町長提出 議案第58号ないし第73号、議案第77号ないし第80号及び認定第1号ないし第12号並びに町政一般(質疑、質問)
- 日程第2 町長提出 議案第58号ないし第73号及び議案第77号ないし第80号並びに陳情第1号(委員会付託)
- 日程第3 決算特別委員会の設置及び委員の選任並びに町長提出 認定第1号ないし第12号(委員会付託)

---

( 開 議 )

林 一夫議長 ただいまから本日の会議を開きます。

議会だより掲載のため、写真撮影を許可します。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

---

日程第 1 . 議案第 5 8 号ないし第 7 3 号、議案第 7 7 号ないし第 8 0 号  
及び認定第 1 号ないし第 1 2 号並びに町政一般

( 質疑、質問 )

林 一夫議長 続いて、町長から提出のありました、議案第 5 8 号ないし第 7 3 号、議案第 7 7 号ないし第 8 0 号及び認定第 1 号ないし第 1 2 号並びに町政一般に対する質問を許します。

8 番 富澤 軒康 君。

富澤 軒康議員 はい、議長。

おはようございます。

本日、私は先の通告に従いまして、2 点の質問をさせていただきます。

まず 1 点目でありますけど、受験生は高校受験であれ、また、大学受験であれ、自分自身の学力、能力は当然であります、いろいろな条件、要件や要素を加味して、志望校の決定をいたします。

まさしく、このような時期、夏休みが終わり、クラブ活動ももう終わりといった時期に、具体的に家族といろいろなことを話し合い、決定をします。しかしながら、統合校である志賀高校におきましては、現段階では、判断材料として非常に不透明なものが多々あるわけであります。

また、私は 3 月議会において統合校に関して一般質問をしたということで、いろいろな保護者より意見や質問をされました。

また、私の近くにいる中学 3 年生に、「おい。今度新しい志賀高校に行くげんろな。」と聞いても、「うーん。うーん。どうしようかな。」と何かしら煮え切らない態度の生徒ばかりであります。

私はこういう観点に立って、質問をさせていただきます。

昨年 1 0 月 1 8 日に設置されました、志賀町高校教育活性化検討委員会で、高浜高校、そしてまた、富来高校を統合し、志賀高校とし、使用校舎は高浜高校を使用する。そしてまた、統合の形態、学科編成などを取りまとめて、今年の 1 月にそれらをまとめた答申を町長に提出をいたしました。

私は先ほど言いました3月議会において、志賀高校への町と県の取り組み方、そしてまた、今後の対応策について、4点の質問をしたところであります。それらの質問事項を踏まえて、半年経た今、県、町の取り組み方は、どのように決定されたのかを質問をいたします。

今年の夏休みの入る前に、志賀中学、富来中学の3年生の生徒並びに保護者に対し、統合校の説明会を開催したというふうに聞いております。

生徒はもちろんのこと保護者からも、一度の説明会では、どのような学校になるのか、学校の概要も中身についても、学科の編成に関しても、今ひとつ理解できなかつたと聞いております。新たな高校になるということで、前期の期間中に、納得できるようにもう少し説明会を開くべきではなかつたかと思っております。

近いうちに今一度の説明会が開催されるというふうに思いますが、今回は前回のように志賀、富来と別々に説明会を開くのではなく、今では来年度より文字どおり一校になるということで、お互い保護者同志がどのような考え方をしているのか、また、思いを持っているのか、その認識と理解を深めるうえで、合同で説明会を開催すべきであるというふうに思っていますが、これはどうでしょうか。

また、町から県に提出した要望書に基づいた志賀高校の理念や教育内容を県は既に作成をしているのか、また、作成したのであれば、それをいつ生徒及び保護者に対して、説明をなされるかを質問いたします。

聞くところによりますと、新志賀高校のパンフレット、リーフレットであります。10月の終わりに出来上がり、11月の教育ウィークリーの週に説明がなされるというふうに聞いております。これではまったく遅いというふうに思っております。

富来会場での質問で、やはり一番多かつたのは、学びの場である使用する校舎の耐震性についての質問であったというふうに聞いております。いつ今度また、あのような大地震に見舞われるか分からないということで、安心、安全に勉学にいそしむ環境を整備することが、統

合校の位置として決定をした、いの一の県の仕事であったかと思えます。耐震をしていなければ、生徒たちが安心して通ったり、その保護者たちも、安心して送り出したりすることができるでしょうか。この点、どうお考えになるのかをお聞きいたします。

また、3月議会の時も、統合校のリニューアル及び耐震工事に関して、県はどのように考えているのかを質問をいたしました。その時の答弁は、町からもしっかりとその点に関して、県が実行するよう強く働き掛けていきます、といった答弁だったかというふうに思います。

現在の県の対応はどのようになっているのでしょうか。本当に耐震工事を行う気持ちがあるのでしょうか。また、県立高校ということで町が工事を請け負うということは可能であるのかを質問をいたします。

志賀高校は、1学年160人規模の生徒数を目指すわけであります。最近の本町での高校の進学の流れの状況を考えますと、ご存知のとおり、富来中学では生徒の約4割、志賀中学では約6割の生徒が町外の高校へと進学をしているのが現状であります。

私の考えるところでは、今後の本町での生徒数の減少、そしてまた、旧志賀町のような交通アクセスが良いが故の町外への流出、統合校の場所である高浜高校で8月中に体験入学会が行われました。志賀中、富来中、3年生全員215人中、体験入学者は半分にも満たない103人という少ない人数であったそうであります。

このようなことなどを県教委は考慮し、開設時は4クラス40人規模の160人の確保は、とうてい無理で近い将来、3クラス120人という見極めをもって初めて耐震工事に着手するのかなということも想像したりしております。

やはり、私は統合することによって、生徒数が増えることで、学校に活気が生まれ、また、授業や部活動、生徒会活動において、生徒同士が互いに切磋琢磨し合い、刺激し合うことで、いろいろな面での社会性や、コミュニケーション能力を高めることなどができたり、総合学科ができるということで、単位制をとることで自分が興味関心を持つ教科科目を選択して、大学進学から就職まで自分の進路を見つける

ことができるといった統合校のメリットを、どんどん、生徒、保護者に説明をして、統合高校に入学をしていただきたいというふうに願っております。

そのためにも、私は提案をいたします。再度、志賀町高校教育活性化検討委員会を開催していただいて、「いかにしたら、この4クラス160人の生徒を確保できるのか」を検討課題として取り上げてほしいと思っております。こういったことを通して行動に移さなければ、私は、初年度から4クラスはおろか3クラスの生徒すら定員の確保が難しいのではないかと悲観をしている次第であります。

この初年度の定員160人に限りなく近い数字、これは県教委もおおいに期待しているところであり、また、その数をしっかりと見極めようとしている段階だと思えます。

次の質問であります。

富来方面からの、通学の手段とその交通費に関してであります。この点も3月議会で質問をしたわけではありますが、その時点での答弁は、県への要望には生徒の通学について支援をし、保護者の通学費負担の軽減、スクールバス導入による通学の利便性の向上を要望しているとの答弁でありました。現時点ではどのような方向なのでしょうか、質問いたします。

また、県も町も具体的にいろんなことを決定する時期であると思えますが、いや、このような新たな高校としての対応は、私は非常に遅いと思っております。

県教育委員会では、そういった負担に対して、新たに、育英資金に「高校再編整備枠」という制度を設けて、貸し付ける制度を導入いたしました。私は地理的条件、今後ますますの少子化などを考え県立高校といえども、今後は多方面での町の支援が必要であるというふうに考えることから、町としての交通費の助成の提案をさせていただきます。どうお考えでしょうか。

現在、当町には、現に1校しかなくなるわけでありまして、町内の生徒が学び育つ学校であるということから、これからは今まで以上に

町ぐるみ、地域ぐるみで教育振興、また、人材育成の観点から支援が今後ますます必要となると思いますが、町長はこの点につき、どう考えるのかを質問いたしまして、1点目の質問を終わります。

続いて、2点目の質問であります。ふるさと納税制度の推進であります。

私はこの制度は自分が生まれ育ち、そしてまた、そこに育てられたことに対して、遠くからではあります、ふるさとを応援したい、恩返しをしたいという制度であると思いますので、大変この制度に期待をしておりますし、また、今後ますます少子化などにより、地方自治体は税収の減少、また、財政難におおいに苦しむことというふうに考えられております。

このふるさと納税制度は財政からみて、そんなに期待できるものではありませんが、しかし、私はふるさとを離れた人にとって、ふるさとへの応援歌であると思っております。

ここで質問いたしますが、石川県では今までに、この制度は5月から始まったわけではあります、20件79万円の申込みがあったそうではあります、当町の現状は今のところ、どうなっているのでしょうか。

また、各自治体は、その寄附のお返しとして、町の特産物を贈っているとのことではありますが、当町はどのような返礼をしているのでしょうか。

また、今後どのようなかたちで、この制度の推進を図っていくのか、この制度で寄せられた寄付金は、具体的にどのような活用をしていく予定なのかを質問いたしまして私の質問を終わります。

林 一夫議長 細川町長。

細川 義雄町長 はい、議長。

8番 富澤議員さんのご質問にお答えを申し上げます。

ご質問は、来年度開校の志賀高校の現時点までの取り組みと今後の方針について、そしてまた、ふるさと納税制度推進についての2点について、ご質問をいただいたとこのように思っております。

まず、統合高校は地域ぐるみで育てていかなければならないが、その点どのような取り組みを今後行うかといったような点であります。新しく発足する志賀高校が生徒にとって魅力のある学校として発展するためには、富澤議員がおっしゃったように、地域の学校として、町も側面的に支援することは非常に大切な事だと思っております。町としては、主に次の取り組みを検討いたしております。

まず、1点目は、仮称ではありますが、志賀高校教育振興会といったものを設立して、そして、魅力ある学校づくりや人材育成、支援の在り方、こういったことに協議をしながら、地域の学校としての支援体制を確立していきたいとこのように思っておりますし、また、ご提言の教育活性化検討委員会ですね、この検討委員会の皆様のご意見というものもお聞きしながら、また、積極的にこういったことについて進めてまいりたい、このように思っております。

2点目につきましては、志賀高校についての広報活動を充実することです。

当面、新しい志賀高校の目指す学校像や特色、主な教育活動等について、町内の生徒はもとより、保護者や町民の皆様に理解をしていただくことが非常に大切であるこのように思っております。

例えば町の広報紙やCATV等を活用して広報活動を推進したいとこのようにも考えております。なお、また広く志賀高校をPRしながら、周辺市町からも希望者が増えるような、そういった学校づくりに繋がるように町として支援していきたい、このようにも考えております。

それから、3点目につきましては、部活動の充実のための支援であります。

生徒の健全育成と活力ある学校づくりということには、やはり部活動は大変重要であります、このように考えております。この点についても、強く支援していきたい、このようにも思っております。

以上、主に三点の取り組みについて述べましたが、町としましては、今後、志賀高校への具体的かつ効果的な支援の在り方については、高校をはじめ関係者と連携しながら検討し、取り組みを進めてまいりたい、



このように考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

そこで具体的なご質問であります。まず来年度受験をする生徒、保護者が非常に心配をしている、校舎の耐震はどうなったか、こういったご質問であります。

来年度開校する志賀高校としての使用する現在の高浜高校の校舎の耐震化につきましては、県に確認いたしましたところ、「志賀高校の耐震化は、早急に解決しなければならない問題であり、耐震化の時期については、なるべく早く検討していきたい。」との回答を得ましたが、町としても、今後も一刻も早く耐震化が進み、生徒が安心して勉強できるように、強く要望して参りたいと考えております。

あくまでも県立高校でありますので、町が工事を請け負うということはどうかとおっしゃったご意見につきましては、なかなか難しいなと思っております。

それから、高校の説明会ですが、再度の説明会についてご要望をいただきました。この点、十分県のほうとも協議しながらですね、ご期待に沿うように進めてまいりたい、このように思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

続きまして、富来方面からの通学の方法は。いわゆる通学費の補助はあるのかといったようなご質問であります。

この件につきましては、町としてどのように支援していくのかといったご質問が主なことではないかと思っておりますが、県の考え方としては、通学支援策には、スクールバスの運行という方法も考えられるわけにありますけれども、地域の路線バスの利用者の減少といったことなど、公共交通に影響が出る可能性もあるわけでありまして、どういう方法が一番良いか検討しているところである、という回答をいただいておりますので、これらにつきましても、ご指摘のとおり時間がありませんので、一刻も早い解決を得るように、強く県に働き掛けて参りたい、このように思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

この後、県の教育委員会で作成いたしました志賀高校の教育目標と教育内容、いわゆる志賀高校の理念や内容につきましては、教育長の方か

ら答弁させますので、よろしくお願いをしたいと思います。

続きまして、2点目のふるさと納税制度の推進についてであります。

ふるさと納税制度の状況につきましては、当町では現在3件、17万円のご寄附をいただいております。その他、加えて2件の申し込みがあります。

ふるさと納税制度のPRにつきましては、インターネットのホームページによるお知らせと、そして8月に町外への広報にチラシを同封しまして送付をいたしました。今後は、県外の志賀町関連の団体へ、順次働きかけをしていきたいと考えております。

寄附をいただいた方には、特産物や記念品を贈る市町もあるようですが、当町では、1件当たりの金額が小額であることが予測され、かつ所得税、住民税の税額控除制度があるため、礼状のみを送付することとして、今後の状況を見守りながら、対応を考えていきたいと思っております。

ふるさと納税で寄せられた寄附金につきましては、現在のところ、特定の目的に活用するのではなくて、志賀町総合計画に基づいた事業に活用することといたしておりますが、今後の寄附の件数、金額によって、寄附者のふるさとに対する思いを大切にしたい対応をしなければならないとこのように考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

以上であります。

林 一夫議長 青山教育長。

青山 源隆教育長 はい、議長。

続きまして、私のほうより8番 富澤議員さんからのご質問、町から提出した要望書に基づいた志賀高校の理念や教育内容を県教育委員会では作成したのか、どうかということにつきまして、答弁させていただきます。

このことにつきまして、県の教育委員会では志賀高校については、来年4月の開校に向け、特色となる理念、教育目標や教育内容、教育課程表を作成したところであるが、町からの要望等も十分考慮したものとなっているとの回答をいただいております。

教育目標につきましては、次の3点が定められております。

1点目は、自己の言動に責任を持ち、自主性を培い、知性と教養を身につけた心身ともに、健全でたくましい人間を育成する。

2点目は、一人一人の個性を伸ばし、自他の人格を尊重する情操豊かな人間を育成する。

3点目は、地域を愛し、地域を学び、地域を創造する人材を育成するとともに、世界に対する広い視野を持った有為な社会の形成者を育成するとして、地域と密接に結びついた目標となっております。

また、具体的な教育内容につきましては、普通科と総合学科とを設置し、普通科においては、国公立大学への進学から公務員・民間への就職に至るまで対応できるよう、カリキュラムの選択に幅をもたせ、保護者・生徒のニーズに応えられるようになっているとのことであります。

総合学科におきましては、福祉系と商業系の2系列を設け、福祉系では社会福祉や介護に関する基本的な知識・技術を習得し、地域の高齢者介護を行う訪問介護員の資格取得も目指すこととしております。

商業系では簿記や情報処理等に関する資格取得を目指すとともに、新しい電子取引技術等を学習することとし、福祉系とともに地域に貢献する人材を育成することとなっております。

私どもといたしましては、志賀高校の理念や教育内容を、町長も述べられましたけれども、町内の生徒や保護者はもとより、広く町外の方々にも広報して、多数の生徒が志賀高校を志望するとともに、志賀高校が力強く発足、発展することを願っております。

皆様方のご理解とご支援をよろしくお願いを申し上げます。

林 一夫議長 8番 富澤 軒康 君。

富澤 軒康議員 はい、議長。

検討課題について、早急に決めていただいて、生徒のためにいろんなことを含めて、お願いをいたします。

また、学校の概要、内容ですけれども、先ほどCATV、広報を通しての媒体物で知らせるとのことなんですけれども、教育長にお願いしたいんですけれども、そういう媒体物でなくて、直接学校に出向いて生徒に

質問の中にあつたように、いい学校を作るんだ、いい学校にしようということで、生徒に訴えてほしいということを思います。

また、地域ぐるみでの盛り上げ方で、先ほど町長は教育振興会を立ち上げてとおっしゃったんですけど、その場合、現に高浜高校に振興会がありますし、2年間は二つの振興会ができるということになるんですね。当然、高浜高校を利用するんですから、高浜高校の振興会、また新たに、新志賀高校の振興会ということで、そういう理解でいいんでしょうか。

これで3つお願いと質問をして、私の質問を終わります。

林 一夫議長 細川町長。

細川 義雄町長 はい、議長。

ただいまの再質問にお答えしたいと思います。志賀高校の開校についてはご指摘のとおり、来年4月ということで、時間がないことは事実でありまして、いろんなご指摘事項、その他についてもですね、早く結論が出るように、私も県のほうに強く申し入れしたいとこのように思っております。

それから、いわゆる志賀高校の振興会、これは仮称で申し上げましたんで、どうかたちの支援する団体にもっていけるか、こういうことについては、幅広く皆さんのご意見もいただきながら、いずれにしても、生徒が魅力をもって集まるような学校にもっていくための、支援団体にしていきたいなど、こういう具合に思っておりますので、そうした中で、今、高浜高校の支援団体もありますけども、それはそのまましばらく続行することになるのか、また、発展的解消をして志賀高校にもっていくのか、そういうことも含めて検討していきたい、こういうふうに思っております。

林 一夫議長 7番 寺岡 真貴子 君。

寺岡 真貴子議員 はい、議長。

おはようございます。寺岡 真貴子でございます。

質問に先立ちまして、一言申し上げますが、いよいよ町内でも10月1日の本格稼働を目指してケーブルテレビ整備が進みつつあります。

本日はたくさんの傍聴をいただいておりますが、より開かれた議会を目指し、住民の皆様がより身近に、行政並びに議会の情報に触れることのできる機会を増やすべく、こうした定例会議会のケーブルテレビによる生中継、また、録画放送など、本定例会の会議分も含めて、体制を整えるべきだとの意見を、議長に申し入れをしたいと思います。

さて、先の通告に従いまして、富来病院並びに志賀クリニックの運営、地域の医療の在り方に関して、質問をしたいと思います。

総務省は、昨年12月公立病院改革ガイドラインを公表し、自治体に対し、平成20年本年度中に公立病院改革プランを策定し、経営効率化、つまり、病院経営の黒字化を3年以内に、また、病院の再編・ネットワーク化や経営形態の見直しは5年以内に実施するよう求めています。

実際、自治体病院の経営がいかに困難を極めているかということに関しては、この石川県内のみならず、全国的な課題であります。特に、医師確保が困難であることから結果的に規模縮小を迫られ、経営が悪化せざるを得ない地方病院の現実は、県内では特に能登北部、奥能登地域の病院で顕著な状況ではありますが、本町病院にとってもすぐ目の前にある課題であります。

また、私自身、現在妊娠9カ月終盤でありまして、自分自身の問題としても切実に痛感しておりますが、私たちの地域では、子供を産むには、七尾もしくは羽咋まで行かねばならない状況であり、富来地域からでは急いでも40分、50分、七尾の病院までは公共交通機関もアクセスが悪いといったような状況で、当町は県内でも、もっとも出産条件の悪い地域の一つではないかと思えます。

また、本年度は富来病院で常勤の小児科の先生を確保できましたけれども、小児救急については、七尾まで走らねばなりません。さらに、産科・小児科の問題だけでなく、救急医療につきましても、昨年度一年間は、地域の救急医療の要である能登病院で常勤の麻酔医が不在であった期間があり、町内で対応できないような重症患者が、七尾まで走っても救急対応までに時間がかかってしまうというような状況が、一時的であったにしても、その事実があったということは、能登地域全体の救急

医療体制自体が薄氷を踏むようにして歩んでいることを示していると思います。

このように、過疎地域では、安心して暮らすことのできる医療体制が確保できないのではないかという厳しい現状がある中で、私たちの地域の医療がどのような形となっていくと考えておられるのか、町長のお考えを伺います。

また、その中で、町立富来病院並びに町立志賀クリニックはどうあるべきか、果たすべき役割をどのようにお考えかも併せてお伺いします。

富来病院では、19年度途中から院外処方を開始したことも大きく影響し、純損失が5,191万円と前年比2,143万円の赤字増となりました。本年度は年度1年間分、院外処方の影響が出るわけですから、さらに経営的には厳しい状況が予想されます。来年度から3年間の経営収支黒字転換が、求められているわけではありますが、具体的な取り組みの方針をどのように考えておられるのかお伺いいたします。

また、厚生労働省は、先月、2,012年度までに、約35万床ある療養病床を、22万床まで削減する方針を決めたとの報道がありました。富来病院でも100床のうち40床ある一般・介護療養病床が、今後どのような対応になるのか見通しをお尋ねいたします。

収益改善には、医師の確保、また看護師の確保が絶対条件であります。県が取り組みを進めている地域医療支援医師養成研修プログラムや能登北部地域医療協議会に対する支援等、奥能登地域への医師確保についての具体的な取り組みは見えてまいります。能登中部の北辺に位置する本町には、かえって支援が手薄になっているのではないかと懸念があります。県の地域医療推進室や地域医療人材バンクとの緊密な連携を願うものでありますし、本町として、国・県・関係自治体・広域圏、医師会等、必要な機関に向けて発信をし、強く働きかけていただきたいと思います。

今のところは、富来病院並びに志賀クリニック双方において、医師は充足しているようではありますが、富来病院については、そのうち21人が非常勤医師で対応している状況であり、医師の安定的確保に対する不

安は拭えません。そうした中で、県頼みだけでなく、本町独自の取り組みも強く求められます。本町出身・ゆかりのある医師への呼びかけを行っているのはもちろんのこと、原則65歳定年の現状を、定年延長し、短時間だけでも正職員制度、短時間性職員制度を設けるなど、これまでにないような新たな取り組みが必要ではないでしょうか。

また、看護師確保についても厳しい状況が続いていたのは事実であります。長らく募集をかけても、応募がなかった状態が続いていた富来病院の看護師2名もようやく補充ができたと聞きました。今後も厳しい状況が予想される中で、看護師の給与・待遇の見直し、また奨学金制度の創設など、これも医師確保と併せて検討いただきたいと考えますが、町長はどのようにお考えでしょうか。

地域医療の再編・ネットワーク化が求められておりますが、本町を取り巻く地域は、どんなエリアを想定するのでしょうか。医療が広域化するにつれて、救急搬送の体制にも影響がでてくると懸念されます。七尾や金沢への救急搬送が重なった場合、救急車の空きがなく、さらなる救急患者に対応できないケースが想定されるわけであります。救急搬送体制は、広域圏での議論になるかとも思いますが、町長はこの点についてどのようにお考えでしょうか、お尋ねいたします。

これは、本年2月の谷本県知事の会見で出た数字であります。時間外に病院の救急外来を訪れる小児患者の実に94%は軽症患者だそうであります。特に都市部で顕著であるようでありますが、小児科のみならず、各診療科に関するこういった患者さんの診察に、救急外来が手をとられており、コンビニを利用するような感覚で、夜間、救急外来が使われている実態があるとの報道があります。

救急外来の医師は、昼間も勤務しながら、夜も救急外来の勤務をしているわけでありますし、夜間の病院の勤務実態の過酷な状況を、住民の皆様に変更して理解していただき、適切な行動を促すべく、その啓発も行う必要があるのではないかと考えますが、町長の考えをお聞かせください。

先ほど申し上げましたとおり、富来病院が5,000万円の赤字の一

方で、志賀町クリニックの会計、志賀町診療所会計は、19年度決算でも黒字の見通しであります。しかし、主に、電源三法交付金によって建設費を賄ったこともあり、減価償却費等が組み込まれておりません。

設立の経緯が旧志賀町、旧富来町、2町の間でそれぞれあろうとも、1病院・1診療所を有する町となった今、双方のシナジー効果、相互作用によって、効率的、効果的な運営に努めなければなりません。

そういった意味合いにおいて、富来病院、志賀クリニックと、町全体の医療会計の透明性を確保し、財務経営状況を把握しやすく整えるために、富来病院同様に志賀クリニックの診療所会計も企業会計導入すべきではないでしょうか。2会計の一本化ということも含めて、検討すべきではないでしょうか。お尋ねいたします。

そうした中で、町立病院並びに町立診療所に対する国からの地方交付税の現状は、どのようになっているのでしょうか。今後の見通しをどのように把握しておられるのでしょうか。これも併せてお尋ねします。

次に、本年7月から能登脳卒中クリティカルパスが始動したとのことについてお尋ねいたします。

特に、脳卒中の患者さんについて、救急病院での手術治療から、回復期のリハビリ、在宅や施設での維持期のリハビリと、発症してから安定した生活を送られるようになるまで、各施設が連携し、一連の流れの中で、安心して治療を受けられる体制づくりを進めるということだと理解しておりますが、これは、患者さんはもとより、周囲の家族も安心できる環境整備だということができると思います。

高齢化の進んでいる私たちの能登地域において、脳卒中はもっとも恐れる病気の一つであり、今後、先進地の事例に学びながら、これまで以上に地域連携のとれた体制が構築されることを切に望むものであります。富来病院では、この能登脳卒中クリティカルパスが始動したことにより、どのような取り組みがあるのでしょうか。本町において脳卒中で倒れた時の具体的ケースは、どのような対応になるのでしょうか。お尋ねいたします。

最後にもう1点お尋ねします。



今年の春以降に発覚しました微量採血のための穿刺器具を消毒して、複数人に使用していた使い回しの問題では、当町では、志賀クリニックと町内の1診療所が、該当していたとの県の発表がありました。そのあとの対応はどのようになされたのでしょうか。

各対象者に個別に通知したとのことですが、その後、全ての対象者が確認でき、その対象者全ての方が肝炎検査を受けるなどしたのでしょうか。

今回の件について、対象者お一人お一人に徹底して責任ある対応を求めますし、また、今後こういった事態が生じたときに、町立の医療機関として、設置者である町長の責任において、事態の把握・情報公開・迅速な対応を徹底していただきたいとこのことを強く申し入れしたいと思います。

以上で私からの質問を終わりたいと思います。

林 一夫議長 細川町長。

細川 義雄町長 はい、議長。

7番 寺岡議員さんのご質問にお答えをいたします。

寺岡議員さんには、富来病院と志賀クリニックについてですね、大変幅広く数多くの質問をいただきました。10点ばかりに区分けをいたしまして、一つ一つお答えをしたいなと、このように思っております。

まず、地域医療の現状認識と果たすべき役割についてということであります。

志賀町では高齢者の比率が高く、近隣の総合病院への通院は、交通の便からも大変な不自由を強いられておるとというのが現状でありまして、町内で最低限必要な医療が受けられる体制の維持、こういうことが極めて重要であると考えております。

一方、後ほどにも言及しますが、一刻の処置を争う救急医療についても、適切な体制づくりが大切であります。富来病院は、地域における医療の拠点として、また、救急医療の拠点として、志賀町のみならず、隣接の輪島市門前地区からも、多くの患者さんに利用していただいております。その維持が極めて大切であると考えております。

また、志賀クリニックにつきましては、旧志賀町内に専門の小児科がなくて、小さなお子様を養育している父母からですね、小児科医の設置について強く要望がありまして、平成14年に開業を行ったという経緯があります。

平成19年度の外来人数は22,654人ということで、一日平均84.7人ということでありまして。小児科に併設して内科の診療を行うようになってから、評判も序々に高くなっておりまして。利用者の多くは小児、子供と中高年の年齢層が中心であります。今後も子供を安心して育てられる環境整備のためには、貴重な小児科施設であると共に、高齢者をはじめとした住民の健康を守るため、より多くの方々に利用してもらえるような施策を展開してまいりたいと思っております。今後も病院、診療所の特性を考えて、二つの機関の連携を図りつつ、その維持、発展に努めていきたいと考えております。

次に、総務省の病院改革ガイドラインに伴う具体的な方針についてであります。

寺岡議員さんご指摘のとおり、富来病院では院外処方を開始したこともありまして、前年度より赤字幅が拡大しております。院外処方は段階的に行っておりまして、完全実施されるのは今年の8月からとなっております。平成20年度には、もっと大きな影響が予想されるわけでありまして。

このような中で、平成20年度中に策定が義務づけられております「公立病院改革プラン」において、経営の効率化などにより、財務内容の安定が求められているところであります。

富来病院の平成19年度決算は赤字ながら、現金の流れを示すキャッシュフローでは、7,078万円の現金が余剰となっており、経営的には安定した状況であるものと、このようにも思っております。

そのような中で、さらに経営改革に取り組んでいるところでありまして、地方債の繰上償還等による経費の節減や、10対1看護の導入による収入増と、こういったことを予定しておりまして、平成23年度までに経常収支を黒字にすべく努力していく所存であります。

3点目は、富来病院の療養病床の見通しについてであります。

厚生労働省は、この療養病床削減方針を打ち出しておりまして、平成23年度中までに介護型療養病床を廃止することになっております。

富来病院には現在、療養病床40床中、介護型は18床となっておりますが、地域的に見ますと、富来病院の存在する志賀町は、高齢者比率の高い地域でありますために、病気治療が終了しても自宅退院となるケースはほとんど無く、中間的施設を必要としているのが現状であります。

よって、介護型療養病床が廃止される平成24年度において、当病院の介護型療養病床18床は、医療型療養病床に移行して高齢者医療に備えたいと、このように考えております。

次に、医師及び看護師の確保についてであります。

医師及び看護師等医療スタッフは、全国的に不足しておりまして、特に能登地区などの過疎地域では、その傾向が非常に顕著となっております。富来病院も例外ではなくて、特に医師については、県の監査などで常に不足を指摘されているところであります。

富来病院の医師は、大学病院、金沢大学ですね、大学病院から派遣されておるために、毎年、大学病院へ強く要望しておりまして、平成20年度には小児科医師が常勤となるなどの効果があったわけではありますが、今後も継続して要望を続けていきたいと、このように思っておりますが、寺岡さんもお指摘のとおり、やはり定年延長とか待遇改善とか、それから郷土出身のお医者さんを探すとかいろんな努力もしていきたいと、このようにも考えております。

また、不足する看護師につきましては、退職した職員を再雇用しておるとというのが現状でありまして、町広報や職業安定所などを通じて募集しておりますけれども、なかなか希望する人数の応募が無くて、常に不足ぎみの状況となっております。

その打開策として、現在、奥能登地区の病院が導入しております奨学金制度の導入と、こういったことも視野に入れて検討しておりまして、地元出身者のUターンと併せて看護師不足の解消に取り組みたいと、こ

のように考えております。

また、志賀クリニックにつきましては、内科のお医者さんが1人と小児科の医師が1名と、2名で診療を行っているところでありまして、看護師については4名の体制で勤務いたしております。現在のところ、医師並びに看護師については、充足しておりますので支障はありませんが、今後も安定確保に向けて、金沢医科大学との連携の強化をさらに図るとともにですね、本町出身でゆかりのある医師への呼びかけを行うなどして、今後とも安定確保に積極的に取り組んでいきたいと、このように考えております。

続きまして、地域医療再編と救急搬送体制についてであります。

総務省から示されましたこの公立病院ガイドラインにおきましても、病院の再編ネットワークづくりの重要性というものが、指摘されているところであります。

先に述べたように、現在関係スタッフを中心に今後の体制を検討しているところでありますが、富来病院や町独自で決められないということでもありますので、近隣の病院や県当局の動きを見ながら、町民の適切な医療確保のために何が大切かという視点で考え、また皆様のご意見もお聞きしていきたいと、このように考えております。

救急医療体制につきましては、富来病院では年間300件近くの救急搬送がありまして、町民の健康を守るべく、医師をはじめ多くのスタッフに努力を願っております。

現在、石川県では救急医療体制の構築を進めておりまして、先般も能登中部医療圏救急連絡会議が開かれ、富来病院長も出席して協議してきたところでありますが、夜間・休日における緊急手術が困難な状況での第三次医療施設の受け入れ体制、そういったことなど、まだまだ課題が大きいと聞いております。

今後も安心して住める町づくりには、救急医療体制の構築が欠かせないと思っております、関係機関との協議をより綿密に進めていきたいと考えております。

続きまして、医師の勤務環境と適正受診行動の啓発についてでありま

す。

富来病院では、6人の常勤医師が交代で、お昼の診療後そのまま当直、翌日も平常勤務という過酷な状況で救急対応をしております。また、このような中で、安易な感覚で夜間に受診するようなことがないよう適切な広報活動で協力を求めていると、このように考えております。

志賀クリニックの会計について、地方公営企業法の適用を行うかどうかというご質問であります。

志賀クリニックにつきましては、病院ではなくて診療所ということでありまして、地方公営企業法の適用から除外されております。また、志賀クリニックの建設費などにつきましては、ほぼ100%ですけれども、電源三法交付金で建設されてありまして、石川県の指導も減価償却を行うことについては、なじまないと回答をいただいて今日に至っております。

また、今回のご質問の中に、町立富来病院と志賀クリニックを一本化してはどうかというご意見もありましたし、こういったことにつきましては、設立当初の経緯の違いやそれぞれの支援をいただいている系列病院などの関係等を踏まえますと、色々と一本化の問題もあるかと思っておりますので、暫くは現行のままで運営を行っていきたく、このように思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

続きまして、富来病院と志賀クリニックに対する地方交付税の現況と今後の見通しについてであります。

まず、普通交付税についてですが、富来病院では、算定の基礎となる基準財政需要額では、病床数と病院事業債に係る元利償還金が措置され、志賀クリニックでは、設置1箇所につき約700万円が措置されております。

実際に交付されます金額としましては、合併後、当町の交付税算定方式は合併特例によって算定替え方式という、いわゆる交付額で有利な旧町単位で算定する方法を選択してあるわけでありまして、このため、富来病院の分につきましては、旧富来町算定で約8,000万円、志賀ク

リニックは、旧志賀町が不交付扱いとなっておりますことから、交付はないということであります。

また、これとは別に、町財政の偏在性や特殊事情などといったことを勘案するため、いわゆる特別交付税の交付というものがありますが、これにつきましても、一応の措置をしていただいておりますが、これは、富来病院の救急対応等に係る経費分として、約2,800万円を計上しておりますが、この特別交付税というものは、ご承知のとおり、年度末まで金額の内示がなく、また、いろいろな特殊事情に係る諸経費なども合わせた分として交付されますことから、どの市町におきましても、特別交付税につきましても、一概に病院分がいくらというような言い方はなかなかできないのが通例であります。以上のように、病院と診療所に係る地方交付税は、はっきりした実額として申し上げられる額は富来病院の8,000万円ということになります。

また、今後の見通しではありますが、この普通交付税制度は、近年、その算定基準が大きく見直されまして、毎年のように単位費用や係数が変わっております。このため、予測には非常に難しいものがありますが、基本的には住民生活に直結する費用でありますことから、大きな改正はないものと、このように思っております。

また、町の財政見通しでは、旧志賀町分の交付税交付開始を平成24年度あたりと見ておりますので、診療所につきましては、この内数として小額ながら交付されることとなりますが、実額としましては、措置額700万円に対して数十万円程度ということになりまして、町税の減収による財政力指数の低下とともに、実額はまた増えていくこととなります。

いずれにいたしましても、近年、この地域医療制度に対する取組みがなされておりますことから、地方の基幹的医療施設の存続と充実のため、交付税措置の充実を願っておりますので、あらゆる機会を通じて、国等に要望していきたい、このように思っております。

続きまして、能登脳卒中クリティカルパスについてであります。

議員さんご指摘のように、本年7月から能登地区すべての病院が参加

して、脳卒中クリティカルパスが開始されました。これは、脳卒中の診療をできるだけ標準化して、また急性期病院、リハビリ病院、在宅やこういった施設関係者らが、患者さんに関する正しい情報共有を行うことを目的とするものでありまして、富来病院では、脳卒中の患者さんが入院すると、患者さんの許可を得て、本部の情報システムに患者登録して、他の病院に転院あるいは施設に移るときなどに、一定の書式で情報を伝えるとともに、本部に再登録することになっておるわけでありまして、クリティカルパスを通して、患者さんとスタッフの間で率直な意見交換ができることを期待をいたしておるわけでありまして。

最後に、採血用穿刺器具の複数人使用状況につきまして、厚生労働省の最終報告によりますと、日本全国の病院、診療所、介護老人保健施設などですと、13,131箇所で行われていたとの発表がなされております。石川県内では14市町の97施設で、該当者は6,496人と発表されております。

当町では、6月議会最終日の全員協議会において、志賀クリニックの穿刺器具の使用をご報告申し上げて、今後の対応をお話しさせていただきました。

当初173名が疑われるということでありましたが、その後、調査いたしましたところ162名でありました。この方々について職員が訪問しまして、謝罪するとともにB型、C型肝炎の検査を無料で実施するので来院してほしいと、検査を受けてくださるようご案内をいたしました。

なお、その結果162名のうち160名の方が検査を受けていただいて、いずれも異常が無いことの報告を受けております。残る2名の方のうち1名は、遠方の方でありまして、本人に連絡したところ、本人は検査を受けないとこういった返答があったわけでありまして、もう1名の方については、今後受けていただく予定になっております。

だいたい以上であります。

林 一夫議長 7番 寺岡 真貴子 君。

寺岡 真貴子議員 はい、議長。

再質問をさせていただきたいと思っております。

先ずは、医師確保の点について、看護師確保も併せてお尋ねしたいと思います。

志賀クリニックの方に関しては、現在充足しておる。富来病院に関しては、県の監査からも医師確保につけて努力をすべしとのご意見をいただいております。

前向きに、積極的に取り組むとのお答えでありましたけれども、実際、本当に足りなくなってからでは全く間に合わないわけであります。危機感を持って、関係機関との連携を強めていただきたいとの再度申し入れをさせていただきたいと思っておりますし、また、これは大学、派遣いただく大学の医局というものは、私どもには計り知れないものがあるのかもしれませんが、病院まかせにするのではなく、当町のトップセールスというものも、強く望みたいということも、併せて申し入れをさせていただきたいと思っております。

また、もう1点、富来病院と志賀クリニックの一本化ということについて、主に会計の仕組みの統一という点からお尋ねいたしましたが、しばらくは現行のまま走りたいというご答弁でございました。

今ほどの医師確保という面におきまして、確かに現在富来病院では、金沢大学系の先生に多く来ていただいておりますし、志賀クリニックに関しては、医科大学系というふうに聞いております。そういった中でも、今後医師確保の面におきまして、どういったかたちが一本化した方がいいのか、それでも別々に歩んだ方がいいのか、その点についても、再度、富来病院長、また志賀クリニック院長、そして設置者である町長、三者交えて、ひざを交えて、積極的に議論いただきたいというふうに思います。

また、地方交付税、特別交付税のことについても、富来病院分で8,000万円プラス2,800万円といったかたちでご答弁いただきました。これが、一本化した方が地方交付税、国からのバックアップ、県からのバックアップを受けやすいのかどうか、そういったことの研究もしっかりとしていただいたうえで、検討課題としていただきたいということも併せて申し入れをしたいと思っております。町長のお考えをお伺いいた



します。

また、もう1点。救急搬送、救急医療の体制についてお尋ねをいたします。

本日は9月9日、救急の日であります。119番に掛けてですね、救急車が到着するまでの時間が、この10年間で30秒間増えて6分35秒になったというふうに聞いております。その理由の一つは先ほど申し上げたように、コンビニ診療、また救急車のタクシー代わりの利用といった不適切利用も上げられておりますが、また一方で、私が質問申し上げましたとおり、医療の広域化ということも影響しておるのかと思います。

現在、救急車は志賀署、富来分署、各1台の配置であります。医療の広域化が進んでおる中で、一旦、能登病院や内灘、金沢まで走れば2時間、3時間、戻ってこないといったような事情であります。この間の救急体制、どうなるんでしょうか。タイミングによって、運がいい人、悪い人おったね、そういった不適切な言い方かもしれませんが、そういった状況が現に生じかねないかたちになっております。

この我が町で、各1台ずつ2台の配置でいいのかどうか、広域圏で十分議論いただきたい、この点について町長に申し入れをさせていただきつつ、町長のお考えを再度お伺いいたしまして、再質問を終わりたいと思います。

林 一夫議長 細川町長。

細川 義雄町長 はい、議長。

ただいまの再質問にお答えしたいと思います。

医師の確保についてであります。ご指摘のとおり、非常に厳しい現実であるのは間違いないわけであります。

本会議で不穏当な発言かもしれませんが、大学の組織というものは、なかなか我々に計り知れない面もありましてですね、苦労しておるのは現実であります。

しかし、いろいろそういった系列の中で、強く私ども要望しながらですね、先ほどの質問にお答えしましたように、富来病院にもこの4月か

ら、小児科医師を一人配置していただきましたし、志賀クリニックは今のところ充足状況ということであります。

こういったことに油断することなくですね、ご指摘のとおり危機感をもって、そして先ほど申し上げたように、やはり我々独自の医師の確保ということの一つ考えていきたいとこういう具合に思います。

それから、富来病院と志賀クリニックの一本化についてですね、これらにつきましても、ご指摘のとおりいろいろ系列等問題点もありますので、基本的にはおっしゃるとおり、いろんな合理化からすれば一本化すべきじゃないかなという考えはもっておりますけども、それがいろんな客観情勢もございますので、そういうものを一つ一つクリアしながらですね、今後そういったことについても検討しながら進めていきたいとこういう具合に思いますので、当面一つ現状でいきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

それから、救急医療に対してのご意見であります。

この件につきましては、確かに救急車がですね、ご指摘のとおり、金沢の病院まで走っている間に、救急車の出動が生じたときにどうするのか、こういった点、確かに心配の種であります。

じゃあ、もう1台救急車を増やせといった考え方もあるかもしれませんけど、いろいろ財政面、そういったことも考えますと、一概にすぐ1台増やそうか、2台増やそうかといった発想もいかがかなと思ひますし、確かにご指摘のとおり、羽咋都市広域圏、こういった広域圏行政の中で救急搬送体制をどうするかということも真剣に協議させていただきたい、こういうふうに思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

林 一夫議長 以上をもちまして、質疑及び質問を終結いたします。

---

日程第3 . 町長提出 議案第58号ないし第73号及び議案第77号ないし第80号並びに陳情第1号( 委員会付託 )

林 一夫議長 続いて、町長提出 議案第58号ないし第73号及び議案第77号ないし第80号並びに陳情第1号「新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について」を、お手元に配布の付託表のとおり、各常任委員会

に付託いたします。

---

日程第3．決算特別委員会の設置及び委員の選任並びに町長提出

認定第1号ないし第11号（委員会付託）

林 一夫議長 続いて、決算特別委員会の設置の件を議題といたします。お諮りいたします。町長提出 認定第1号ないし第12号、平成19年度一般会計ほか11会計の決算につきましては、9名の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これを付託のうえ、閉会中の継続審査とすることにしたいと思いをします。

これに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし）

林 一夫議長 ご異議なしと認めます。よって、以上のとおり決しました。

ただいま設置されました、決算特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第7条第1項の規定により、お手元に配布の名簿の議員を指名いたしたいと思いをします。

（名簿がないとの声あり）

林 一夫議長 暫時、休憩します。

（午前11時15分 休憩） （休憩中、名簿の配布）

---

（ 再 開 ）

（午前11時22分 再開） （出席議員 18名）

林 一夫議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただ今設置されました決算特別委員会の選任につきましては、委員会条例第7条第1項の規定により、お手元に配布の名簿の議員を指名いたしたいと思いをします。

お諮りします。お手元に配布の名簿のとおり、

南 政夫 君、橋 照茂 君、下池 外巳造 君、富澤 軒康 君、櫻井 俊一 君、松浦 恒義 君、戸坂 忠寸計 君、木村 正男 君、山本 辰榮 君をそれぞれ指名いたしたいと思いをします。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

林 一夫議長 ご異議なしと認めます。よって、本特別委員会の委員は、以上のとおり選任することに決定しました。

---

( 休 憩 )

林 一夫議長 ここで、暫時休憩いたします。

(午前11時23分 休憩)

---

( 再 開 )

(午前11時37分 再開)

(出席議員 18名)

林 一夫議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中、決算特別委員会で、正副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元にまいっておりますので、この際、ご報告いたします。

決算特別委員長 下池 外巳造 君、

同副委員長 橘 照茂 君、

以上のとおり選任された旨、報告がありました。

---

( 休 会 )

林 一夫議長 次に、休会の件について、お諮りをいたします。委員会審査等のため、明10日から16日までの7日間は、休会といたしたいと思っております。これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

よって、明10日から16日までの7日間は、休会することに決しました。次回は、9月17日、午後2時から会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。

(午前 11時39分 散会)